

令和6年

目黒区教育委員会

第40回定例会会議録

(令和6年12月10日開催)

第40回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和6年12月10日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	片山 寛
	教育委員会委員	若井田正文
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	高橋智佳子

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	高橋直人
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	末木颯子
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	佐藤泰之
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	坂本祐樹

書記	小見哲一
	松園拓人

(議事日程)

日程第 1	報告事項	令和 6 年度目黒区一般会計補正予算（第 4 号）について
日程第 2	報告事項	新たな目黒区民センター等整備・運営事業に係る競争的対話を踏まえた今後の方向性について
日程第 3	報告事項	区立学校におけるいじめの発生について
日程第 4	報告事項	令和 6 年第 4 回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について
日程第 5	報告事項	学校用務業務等委託事業者の公募について（案）
日程第 6	報告事項	令和 7 年度隣接中学校希望入学制度の申込結果について
日程第 7	報告事項	令和 7 年度めぐろエミール室外指導事業について（案）
日程第 8	報告事項	教育委員会名義の使用承認状況について
日程第 9	報告事項	令和 6 年度学級閉鎖等の状況（1 2 月 6 日現在）

資料配付

- ・ 令和 7 年度当初予算編成過程の公表（予算要求時）

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和6年第40回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は松村委員です。
- 議題に入りますが、日程第1及び日程第2は区政執行情報に関する案件、また、日程第3は個人情報に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書の規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。
- それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに直ちに可否を諮ります。非公開とすることに賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 それでは、日程第1から日程第3までは非公開により審議することとします。

(午前9時31分から午前10時10分まで 非公開会議)

- 教育長 ここからは、会議を公開します。
- 次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 令和6年第4回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 特にないので、この報告を受けました。
- 次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 学校用務業務等委託事業者の公募について(案)(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 応募条件として、地方公共団体において、この5年間のうち2年以上継続して受託実績があること等の様々な条件が書かれていますが、どれくらいの事業者が応募してくることを見込んで

でいますか。

○教育政策課長 直近数年間の間に２年以上受託実績がある事業者という応募条件は、江東区や杉並区が公募した際にも設けており、今回はそれに倣う形で条件を定めました。また、周辺区の世田谷区や渋谷区等でも、既にこの学校業務委託は進んでおり、そういった経験のある業者が参加してくるのではないかと考えています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第６を議題とします。

（日程第６ 令和７年度隣接中学校希望入学制度の申込結果について（報告事項））

○学校運営課長 （資料により説明）
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第７を議題とします。

（日程第７ 令和７年度めぐろエミール室外指導事業について（案）（報告事項））

○教育支援課長 （資料により説明）
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第８を議題とします。

（日程第８ 教育委員会名義の使用承認状況について（報告事項））

○教育政策課長 （資料により説明）
○教育指導課長 （資料により説明）
○生涯学習課長 （資料により説明）
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
○委員 にじっ子サポーターズという団体は、どのような団体なのでしょう。

また、２点目は意見になりますが、この事業名及び事業内容に書かれていることは、やはり教育委員会が率先してやるべき

ことだと思います。にじっ子サポーターズの意図及び実際の取組内容が教育委員会の目指す方向と一致していればサポートになると思いますが、教育委員会の発信する内容と違うところがある場合、余計に混乱を招くと思います。そのため、この取組内容を教育委員会として十分に把握し、リーダーシップを発揮していただきたいと思います。

○教育政策課長 にじっ子サポーターズは、もともと不登校や発達障害の子どものサポートに関心のある目黒区民が中心となり、当事者やその家族の方が地域の中で安心して暮らせるようになることを目的として設立された団体です。今回はコミュニティ・スクールが非常に良いものだと感じ、ぜひ自分たちでも自発的に勉強会をやりたいということで申請がありました。

11月19日に1回目の勉強会があり、午後の回だけですが、実際に勉強会を見させていただきました。4、5人程度が集まってグループになり、今後の学校の在り方等を皆で話し合う、模擬コミュニティ・スクールというものをやっていました。目黒区の学校運営協議会、地域学校協働活動の目的に合致しているものと判断をしたため、今回後援をしたものです。

また、今後来年度の3月末まで勉強会や先進の自治体の視察等を検討しているとのことで、まだ具体的にいつ実施するかというところまでは聞いていませんが、そういった取組を踏まえて、後援に至りました。

○委員 この後援に反対するものではありませんが、学校運営協議会は、例えば校長の学校運営の基本方針について承認する権限や、人事について都道府県の教育委員会に意見を言う権限など、法律によって定められた権限を有したうえで、学校運営について協議をする場になります。学校運営というものが非常に幅広い概念であり、様々な活動が含まれると思いますので、私は学校運営協議会は、バランスよく全体を見渡しながらか協議をすることが非常に重要だと考えています。様々な団体からいろいろな意見が出てくるとは思いますが、それをバランスよく見渡し、質の向上を図っていくことができるように教育委員会として、ぶれずにしっかりと進めていただきたいと思います。

○教育政策課長 学校運営協議会は来年から3校で開始するところですが、教育委員会としては、委員ご指摘のとおり、学校の基本方針について承認していただく等の幹の部分の部分を大切にしつつ、新しい学

校の在り方や、地域をどう巻き込むかなど、その他の部分については自由に熟議していただけるような形で進めていきたいと考えています。

○委員 ユネスコ・世界寺子屋運動書きそんじハガキ回収キャンペーンについて、こちらはおそらく毎年実施されているものかと思いますが、この回収キャンペーンの後に、実際にどれくらいの金額が集まったかなど、各学校へフィードバックはあるのでしょうか。

○生涯学習課長 実際に何枚のハガキを受け取り、それをいくりに換金したかといった情報の提供は、各学校には行っていません。

○教育長 各学校に情報提供は行っていないとのことですが、教育委員会側には情報は来ているのでしょうか。

○生涯学習課長 教育委員会側にはいただいています。

○教育長 それらの情報について、学校から問合せはありませんか。

○生涯学習課長 学校からの問合せは現状ありません。

○教育長 学校に協力を求めているわけですので、その結果については、伝えても良いのではないかと思います。

○生涯学習課長 学校へのフィードバックの方法については、教育委員会から行うのか、ユネスコ協会から行う方が適切なのか、そのあたりを目黒ユネスコ協会とも十分協議しながら進めていきたいと考えています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第9を議題とします。

(日程第9 令和6年度学級閉鎖等の状況(12月6日現在)(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 インフルエンザは今非常に流行していますので、改めて学校の教員に、熱のある子どもは早めに帰宅させる、窓を開けて十分に換気する、手洗い・うがいをする、といったことの注意喚起をした方が良いのではないかと思います。

○学校運営課長 インフルエンザをはじめ、様々な感染症が流行を始める11月上旬頃に、保健所と調整したうえで、基本的な感染症対策や、学級閉鎖の手続等の情報を改めて学校へ周知し、注意喚起を図

ったところですが、また、毎回学級閉鎖がある際には、校長に情報共有を行い、注意喚起を図っています。今後も状況を見ながら、必要に応じて注意喚起を図っていきたいと思います。

○教育長

その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

ここで、議事の都合により暫時休憩します。

(午前10時51分から午前10時52分まで 休憩)

○教育長

休憩前に引き続き会議を開きます。

12月17日開会予定の定例会は休会とします。

資料配付

・令和7年度当初予算編成過程の公表（予算要求時）

○教育長

その他なにかありますか。

○教育政策課長 12月7日の午前10時から教育施策の説明会を行いました。

これまでコロナ禍の影響で、区民参加型の説明会を行っていませんでしたが、令和2年度以降4年ぶりに開催しました。参加者は8人いました。

区民の方からは、子どもたち一人ひとりに合った学びについてのご意見や、中学校の学習評価についてのご意見、特別支援教育などの要望、また学校図書館についてのご意見、学校運営協議会の今後の進め方についての質問などがありました。現在、12月末までアンケートフォームで意見を募集しているところです。その後、質問の要旨を取りまとめ、本委員会で報告を行った後、区ウェブサイトなどで公表いたします。

○教育長

その他なにかありますか。

特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時55分閉会)